

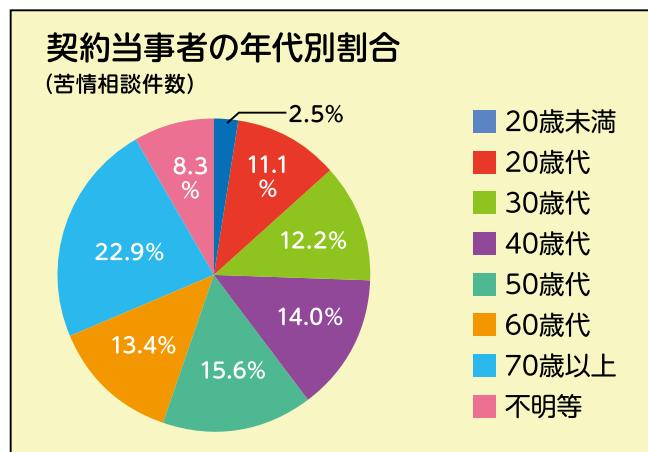
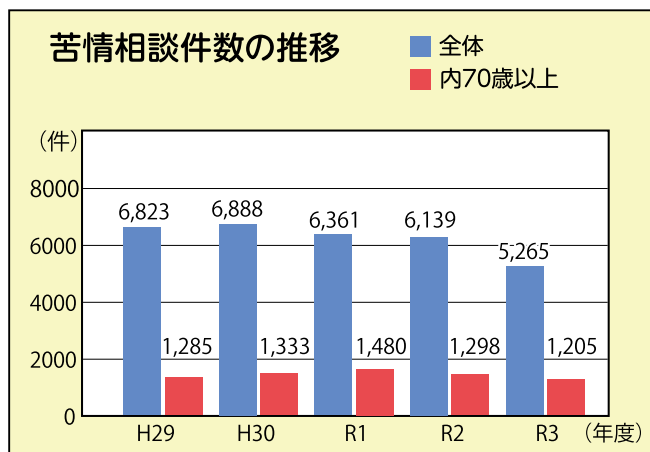
ゆたかな暮らし

令和3年度仙台市消費生活相談の概要

●令和3年度消費生活相談件数

令和3年度に寄せられた消費生活相談は5,787件で、前年度に比べて減少しました（前年度比86.5%）。そのうち、問合せなどを除く契約トラブルなどに関する苦情相談が5,265件でした（前年度比85.8%）。

年代別では70歳以上の高齢者からの相談が一番多く、件数は1,205件（前年度比92.8%）と減少したものの、全体の22.9%を占めています。



●相談の多い商品・サービス

商品・サービス別件数（上位10位）

商品・サービス	R3	R2	前年比
1 商品一般	493	617	79.9%
2 不動産貸借	311	330	94.2%
3 工事・建築	214	157	136.3%
4 フリーローン・サラ金	166	155	107.1%
5 インターネット接続回線	128	151	84.8%
6 他の健康食品	117	317	36.9%
7 携帯電話サービス	113	108	104.6%
8 役務その他サービス	107	129	82.9%
9 アダルト情報(※)	104	-	-
10 電気	93	62	150%

※R3に新設

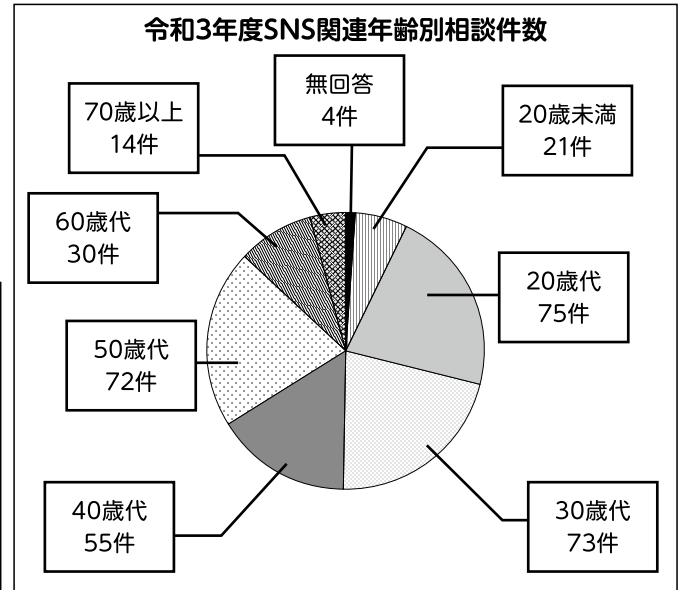
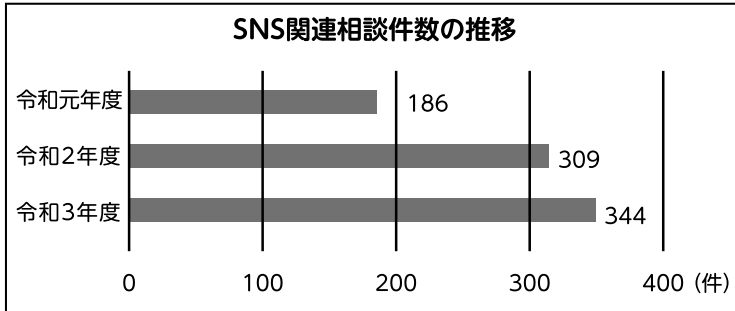
架空請求などの商品が特定できない「商品一般」が最も多く、宅配事業者を装った偽のショートメッセージ、心当たりのないクレジットカード会社からの督促状、注文した覚えのない商品が届いたなどの相談が寄せられました。また、「不動産貸借」は退去時の原状回復に関する相談が大半を占めています。

昨年度と比較すると、特に「工事・建築」の相談が増加しています。突如訪問した事業者が点検を行い断り切れず契約を結んでしまったなど、保険を利用した住宅の修繕を勧める事業者とのトラブルなどが増加しています。

SNSをきっかけにした消費者トラブルが増加しています!

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は便利なコミュニケーションツールですが、関連した消費者トラブルは年々増え続けており、若者から高齢者まで幅広い年代から相談が寄せられています。

トラブルの内容については、サプリメントや化粧品の定期購入、副業サポートや情報商材の購入、出会い系サイト等での異性交際関連サービスが多くなっています。



事例1

SNSの「送料300円のみでダイエットサプリメントのお試しができる」という広告を見て、1回だけのつもりで注文した。ところが後日、また同じ商品と請求書が届いたので事業者にお問い合わせしたところ、4回購入することが条件の定期購入になっていた。

(40歳代・女性)

事例2

出会い系サイトで知り合った女性と無料メッセージアプリで連絡を取っていたが「会うためには有料サイトの会員になる必要がある」と誘われたため費用を支払って会員登録した。その後もサイトのポイント購入料金などを次々と請求され、騙されていることが分かった。

(50歳代・男性)

事例3

SNSで知り合った人から「簡単にもうかる話がある」と誘われ、投資用ソフトの勧誘を受けた。お金がないと断ったが、すぐに元が取れるからと言われたので借金をして契約したが、説明と異なりもうからないため、解約したい。

(20歳代・男性)

トラブル防止のためのポイント



◎SNS上の広告などの内容はしっかり確認しましょう!

大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうような広告や「簡単にもうかる」「損はしない」といった投稿やメッセージはうのみにせず、契約をする前にしっかり内容を確認しましょう。また、インターネット通販等の通信販売にはクーリング・オフ制度は利用できません。申し込む際はより注意して行いましょう。

◎SNS上で知り合った相手が、本当に信用できるか慎重に判断しましょう!

SNS運営事業者の利用規約では、「SNSがきっかけでトラブルが発生しても責任は負わない」と定められていることがほとんどです。SNS上で話の合う人が、本当に信用できる相手とは限りません。お金を支払ってしまった後に、連絡が取れなくなるなどのトラブルもありますので、慎重に判断しましょう。

◎身分証明書などの個人情報を送ってはいけません!

SNS上の相手と取引する際、学生証・運転免許証・健康保険証などの身分証明書などの個人情報を、SNSで送ってしまうと、あとで取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展することがあります。相手が個人情報を公開していてもそれが本物とは限りません。絶対に送らないようにしましょう。



不安なときや困ったときは早めに消費生活センターに相談しましょう

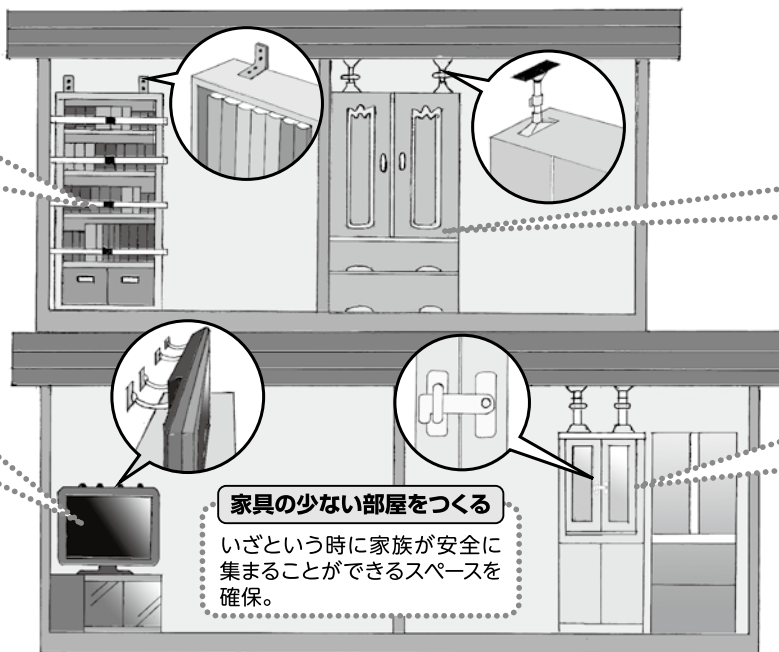
家庭でできる災害時の安全・安心対策

日頃から災害への備えをしていますか？

災害に備えることは、非常時において少しでも「安全・安心」を確保するために、とても重要です。毎日の生活に必要な「家具」と「備蓄品」について、簡単に組み立てる安全対策をご紹介します。

家具編

「家具は必ず倒れるもの」と考えて、「ベッドに倒れていかない」「ドアをふさがない」など家具の向きや配置を工夫しましょう。寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにすることや、置く場合もなるべく背の低い家具にすることもポイントです。



本棚

棚の前面にワイヤーやひもをつけて、本の落下を防止。本を隙間なく縦に並べることも落下防止に効果的。

タンス

つっぱり棒や金具などで固定。重い物を下の方に収納し、重心を低くしたり、タンスの上に重いものや危険なものを置かないこともポイント。

テレビ

低い位置にフック金具やベルトなどで固定。テレビの下に粘着マットを敷く方法も。

家具の少ない部屋をつくる

いざという時に家族が安全に集まることができるスペースを確保。

食器棚

振動や揺れで扉が開く危険があるため、開き戸ストッパーなどで固定。ガラス扉の場合、飛散防止フィルムを貼ることでガラスの飛散を防止。

備蓄品編

各家庭によって必要なものは違います。家族構成などにあわせたチェックリストを作成して備蓄品を確認しましょう。下記のリストは、その一例です。

飲料水・食料

- 飲料水 (1人1日3リットルが目安)
- ごはん (アルファ米など)
- 菓子類 (乾パン、チョコレートなど)
- インスタント食品 (カップ麺など)
- 缶詰
- 調味料

💡 飲料水と食料は、3日分 (できれば7日分) を常備しましょう。
また、トイレを流したりするための生活用水として、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えをしましょう。

日用品など

- ビニール袋
- 食品用ラップ
- ティッシュ
- ウェットティッシュ
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- カセットコンロ
- ガスボンベ
- 携帯電話の充電器
- 使い捨てカイロ



衣類・貴重品・その他

- 衣類 (厚手のものと薄いもの)
- 下着
- 靴下
- タオル
- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 健康保険証
- 常備薬 (お薬手帳)
- マスク
- 消毒液



★ローリングストック法のススメ★

ローリングストック法は普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限の近いものから消費し、消費した分を買い足すことで常に一定量の食品を家庭で備蓄しておく方法です。費用・時間ともに普段の買い物の範囲ででき、買い置きのスペースも少し増やすだけで済むので、日常的に無理なく取り入れられます。気軽に始めて災害に備えましょう！



ポイント

- ①古いものから使う！
- ②使ったら補充する！



仙台防災ナビ

防災情報は「仙台防災ナビ」でも提供しています。ぜひご覧ください！

<Vol.2> ～地域への配慮編～

地域で作られたものを地域で消費する「地産地消」は、生産者の輸送エネルギーを削減でき、消費者は地域の新鮮なものを買うことができるというメリットがあります。地元の食材を「選ぶ」ことや地元のお店で商品を買うことは、生産者の支援や地域活性化にもつながります。また、自然災害に遭った地域の産品を積極的に購入する「応援消費」では買い物で被災地の復興を支援することができます。

今日からできること

- 地産地消を心掛ける
- 被災地で作られたものを購入する



ひとりひとりの行動が「地球」の未来を変えます!

- 伝統工芸品を購入する



エシカルイベントを開催します



ものを買うとき、それを選ぶことで世の中にどんな影響を与えるか、考えたことはありますか？

消費と社会のつながりを「自分のこと」として考え行動することは大切です。

ゲストと一緒にエシカル消費について、楽しみながら考えるイベントを開催します。もっと知りたい!実践してみたい!と思ったら、ぜひ参加してみませんか？

- イベント名 令和4年度エシカル消費イベント(仮)
- 開催日 令和4年11月20日(日)(予定)
- 場所 デジタルアーツ仙台ライブシアター
- 定員 200名(要申し込み)

※イベントの詳細については、確定次第センターHPに掲載します。

計量について学ぼう

～11月1日は計量記念日です!!～

11月1日は現行の計量法が施行された日です。計量制度や計量に関することはこの法律で定められています。お店で買う肉やガソリンスタンドの燃料油などは正しく「はかる」ことが取引の前提になっており、正しい「計量」は、わたしたちの生活や社会を支える大切な役割を果たしています。



記念日にあわせ仙台市では、宮城県、(一社)宮城県計量協会と共催でイベントを開催する予定です。みなさんで参加し、計量について楽しく学んでみませんか。



- イベント名 2022みやぎ計量のひろば
- 開催予定日時 令和4年10月29日(土) 9:30～
- 場所 仙台市八木山動物公園フジサキの杜

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活
相談ダイヤル

なやむな
022-268-7867

または、消費者ホットライン「188」(局番不要)

相談時間

月～金 9:00～17:00 (受付16:30まで)
土 9:00～16:00 (受付16:00まで)
※休館日: 日曜・祝日・年末年始

対象

仙台市在住または通勤・通学している方

●仙台市消費生活センター

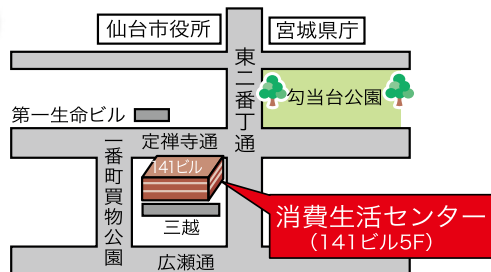
〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309

E-mail sim004140@city.sendai.jp

ホームページ 仙台市消費生活センター

検索



交通のご案内

- バスご利用の方は
商工会議所前又は定禅寺通市役所前下車
徒歩3分(仙台駅からの所要時間約10分)
- 地下鉄ご利用の方は
地下鉄南北線 勾当台公園駅下車 南1番出口より
地下道で連絡(仙台駅からの所要時間約5分)